

## 知財金融の実態に関するアンケート調査結果（速報版）

平成 29 年度中小企業知財金融促進事業事務局

特許庁が実施する 平成 29 年度中小企業知財金融促進事業（受託事業者：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社）において、この度、地域金融機関を対象として「知財金融の実態に関するアンケート調査」を実施いたしました。ご回答にご協力頂きました金融機関の皆様には厚く御礼を申し上げます。

本調査に対する皆様のご関心が大変高いこともあり、7 月末時点で集計を実施した結果の概要について、速報版としてご案内をさせていただきます。

今回ご紹介している結果についてはあくまで速報版という位置づけであり、今後の集計によって数値等が変更する可能性がございます。確定版の調査結果につきましては、「知財金融ポータル (<http://chizai-kinyu.go.jp>)」に後日掲載させていただく予定です。

### ■アンケート調査実施概要

調査対象：全国の地域金融機関（521 機関） ※全国の地方銀行、信用金庫、信用組合  
調査方法：郵送による実施  
調査実施期間：平成 29 年 6 月 30 日～平成 29 年 7 月 21 日  
回収数（回収率）：300 件（57.6%）

### ■回答者属性

地方銀行 18.4%（55 機関）  
信用金庫 58.5%（175 機関）  
信用組合 23.1%（69 機関）

※機関名・業態が無回答のため、属性が不明な機関が 1 件あり

### ■調査結果概要

※金融機関における知的財産に関連した取組の実施状況について、代表的な調査結果のみ抜粋

貴社において、知的財産の評価等に基づく融資制度はありますか？

287 の金融機関において「なし」という回答だった一方で、「あり」と回答した金融機関は 11 機関であった。（無回答の金融機関を除く 298 機関の集計結果）

融資制度以外に知的財産に着目した取組をされていますか？

知財評価等に基づく融資制度以外の知財に関する取組について、113の金融機関において企業へのヒアリングの際に知財の観点を取り入れるようにしているという回答があった。また、100の金融機関において、企業への経営支援の際に、必要に応じて知財の専門家等を活用しているという回答があった。（無回答の金融機関を除く 216 機関の集計結果）

今後、知的財産に関して取り組んでいきたいことはありますか？

155の金融機関において、今後「知的財産の切り口も含めた事業性評価を行い、評価結果を社内でどのように活用していくかを検討したい」という回答があった。

（無回答の金融機関を除く 287 機関の集計結果）

特許庁／独立行政法人工業所有権情報・研修館は、インターネット上で無料で特許・実用新案、意匠、商標に関する情報を検索することができる特許情報プラットフォーム「J-PlatPat」を運営しています。取引先企業に対するヒアリングや営業提案等を行う際、「J-PlatPat」を活用していますか？

189の金融機関がJ-PlatPatを知っており、そのうち55の金融機関において、「実務への活用もしている」という回答があった。（無回答の金融機関を除く 298 機関の集計結果）

以上